

平成22年10月8日

埼玉県農林部森づくり課

### 認定の公示

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の認定を受け、平成22年10月1日付けで主たる事務所の所在地において解散の登記及び設立の登記をした旨、別紙記載の法人より同法第106条第2項の規定による届出があったので、同法第108条第1項の規定に基づき公示する。

## 別紙

- 1 法人コード  
A004661
- 2 法人の名称  
社団法人埼玉県緑化推進委員会
- 3 認定を受けた後の法人の名称  
公益社団法人埼玉県緑化推進委員会
- 4 代表者の氏名  
小室 正人
- 5 主たる事務所の所在場所  
埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目12番9号埼玉県農林会館内
- 6 公益目的事業
  - (1) 県民に対し、森林の整備、緑化の推進を目的とした「緑の募金」の名称を用いて行う寄附金の募集事業、並びに緑の募金の成果により、森林の整備及び緑化の推進を行う者又はこれらの事業を行う者に助成を行っている者に対して交付金を交付する事業
  - (2) 森林及び樹木の果たしている役割の重要性についての県民の理解と関心を深めるための啓発事業、並びに公共施設等の緑化事業を行う者に対して交付金を交付する事業
- 7 収益事業等  
なし
- 8 旧主務官庁の名称  
埼玉県知事